

# 安全データシート (SDS)

## 1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社  
 東京都中央区日本橋本町4-3-8  
 担当  
 TEL(03)3270-2701  
 FAX(03)3270-2720  
 緊急連絡 同上  
 改訂 平成29年10月23日  
 SDS整理番号 01075332

製品等のコード : 0107-5332  
 製品等の名称 : アシッドバイオレット6B  
 推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) ウール、ナイロン及び絹(浸染)、ウール及び絹(直接プリント)、インキ、紙、レザー、アルマイト等の着色など



## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理化学的危険性  
 可燃性固体 : 区分外  
 自然発火性固体 : 区分外  
 自己発熱性化学品 : 区分外  
 水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性  
 発がん性 : 区分2

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報  
 発がんのおそれの疑い

### 注意書き

#### 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用する。

#### 【応急措置】

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断、手当てを受けること。

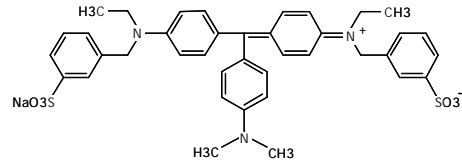
#### 【保管】

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

#### 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。



## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品  
 化学名、製品名 : アシッドバイオレット6B  
 (別名) ベンジルバイオレット4B、  
 アシッドバイオレット49、C.I.42640(Color Index42640)、  
 (4-(p-(ジメチルアミノ)- (p-(エチル(m-スルホベンジル)アミノ  
 フェニル)ベンジリデン)-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン)エチ  
 ル(m-スルホベンジル)-ハイドロオキサイド、  
 ナトリウム=3-(N-(4-[4-(4-(ジメチルアミノ)フェニル)(4-(N-エチル  
 [(3-スルホナトフェニル)メチル]アミノ}フェニル)メチレン]-2,5-  
 シクロヘキサジエン-1-イリデン}-N-エチルアンモニオ)ベンゼンス

ルホナート、  
 N-[4-[4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-エチル[(3-ソルフォニオベンジル)アミノ]フェニル]メチレン]-2,5-シクロヘキサ-1-イリデン]-N-エチル-3-スルホベンゼンジアミン、  
 インナーソルトナトリウム塩  
 (英名) Acid Violet 6B、Benzyl Violet 4B、Acid Violet 49、  
 [4-[4-(dimethylamino)phenyl][4-ethyl(3-sulphonatobenzyl)amino]phenyl]methylene]cyclohexa-2,5-dien-1-ylidene] (ethyl)(3-sulphonatobenzyl)ammonium, sodium salt (EC名称)、  
 Benzenemethanaminium, N-[4-[4-(dimethylamino)phenyl][4-ethyl[(3-sulfo)phenyl)methyl]amino]phenyl]methylene]-2,5-cyclohexadien-1-ylidene]-N-ethyl-3-sulfo-, inner salt, sodium salt (1:1) (TSCA名称)  
 成分及び含有量 : アシッドバイオレット6B、-----  
 化学式及び構造式 : C<sub>39</sub>H<sub>40</sub>N<sub>3</sub>NaO<sub>6</sub>S<sub>2</sub>、 構造式は上図参照(1ページ目)。  
 分子量 : 733.87  
 官報公示整理番号 化審法 : (5)-1611  
 安衛法 : 公表化学物質(化審法番号を準用)  
 CAS No. : 1694-09-3  
 EC No. : 216-901-9  
 危険有害成分 : アシッドバイオレット6B  
 ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 286  
 表示対象物 政令番号 286  
 ・化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 2-67

#### 4. 応急措置

吸入した場合 : 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
 皮膚に付着した場合 : 皮膚を流水と石鹸で洗う。  
 目に入った場合 : 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。まぶたを親指と人さし指で上げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。  
 飲み込んだ場合 : 眼刺激が持続する時は、医師の治療を受ける。  
 : 口をすすぎ、うがいをする。  
 : コップ数杯の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。  
 : 気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。  
 予想される急性症状及び遅発性症状: データなし

#### 5. 火災時の措置

消火剤 : 本製品は可燃性である。  
 散水、噴霧水、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂  
 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。  
 使ってはならない消火剤 : 特になし  
 特有の危険有害性 : 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。  
 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。  
 風上から消火活動をする。  
 環境への流出をできるだけ防止する。  
 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
 風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。  
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。  
 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
 回収、中和 : 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。  
 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。  
 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。  
 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。  
 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
 二次災害の防止策 : 周辺の発火源を速やかに取除く。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 粉じんの堆積を防止する。
局所排気・全体換気	: 必要に応じて、局所排気又は全体換気を行なう。
安全取扱い注意事項	: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	: 湿気、水、高温体との接触を避ける。
保管	
技術的対策	: 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
保管条件	: 日光や高温高湿を避ける。 なるべく乾燥した場所に保管する。 容器を密閉して冷暗所に保管する。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質	: 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過氧化物、過塩素酸塩など）
容器包装材料	: ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）:	
日本産衛学会（2017年版）	: 設定されていない。
ACGIH（2017年版）	: 設定されていない。
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 粉じん、蒸気、ガスなどが発生する場合、換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具（防じんマスク）を着用する。
手の保護具	: 保護手袋（塩化ビニル製、ニトリル製など）を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 黄色～暗緑色又は暗緑褐色の粉末
臭い	: なし
pH	: データなし
融点	: 245～250
沸点	: 分解
引火点	: データなし
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度（空気 = 1）	: データなし
比重（密度）	: データなし
溶解度	: 水にわずかに溶ける（0.1g未満/100mL、20℃）。 エタノールに溶ける。
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
GHS分類	
可燃性固体	: 易燃性を有せず、また、摩擦により発火あるいは発火を助長する恐れがなく、さらに、国連危険物輸送勧告（UNRTDG）のクラス4.1（可燃性固体）にも該当しない非危険物であることから、区分外とした。
自然発火性固体	: 常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分外とした。
自己発熱性化学品	: 空気との接触により自己発熱性がなく、さらに、国連危険物輸送勧告（UNRTDG）のクラス4.2（可燃性固体）にも該当しない非危険物であることから、区分外とした。
水反応可燃性化学品	: 本品は水に溶け難いが（溶解度0.1g未満/100mL、20℃）、水に対して安定である（水との混触で可燃性ガスの発生がない）と考えられるので、区分外とした。

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の取扱条件において安定である。
-----	---------------------

危険有害反応可能性 : 強酸化剤と混触すると、激しく反応することがある。  
イソシアネート、有機ハロゲン化物、パーオキシド、酸、フェノール、  
エポキシド、酸無水物、酸ハロゲン化物と接触すると反応する。

避けるべき条件 : 熱、日光

混触危険物質 : 強酸化剤

危険有害な分解生成物 : 火災時に強熱されると、一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物、アンモ  
ニアを放出する。

#### 11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 情報不足のため分類できない。  
経皮 情報がないため分類できない。  
吸入(蒸気) データがないため分類できない。  
吸入(粉塵) データがないため分類できない。

皮膚腐食性・刺激性 : 情報がないため分類できない。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 情報がないため分類できない。

呼吸器感作性 : 知見がないため分類できない。

皮膚感作性 : 知見がないため分類できない。

生殖細胞変異原性 : データがないため分類できない。

発がん性 : IARCにより2B(1987年)、産衛学会により2B(1991年)にそれぞれ分類  
されていることに基づき、区分2とした。  
発がんのおそれの疑い(区分2)  
情報がないため分類できない。

生殖毒性 : 情報がないため分類できない。

特定標的臓器・全身毒性  
(単回ばく露) : 情報がないため分類できない。

特定標的臓器・全身毒性  
(反復ばく露) : 知見がないため分類できない。

吸引性呼吸器有害性 : 情報がないため分類できない。

#### 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : データ不足のため分類できない。

水生環境慢性有害性 : データ不足のため分類できない。

オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない  
ため、分類できないとした。

#### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた  
産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付  
して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知  
の上処理を委託する。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま  
埋め立てたり投棄することは避ける。  
(参考)燃焼法  
可燃性の溶剤に溶かすか、または、紙、木屑などの可燃物と共に、アフ  
ターバーナー及びスクラバー付き焼却炉の火室へ投入し、焼却する。

汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って  
適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に  
処理を委託する。

#### 14. 輸送上の注意

国内規制(適用法令)

陸上規制 : 特段の規制なし(分類上、非危険物)

海上規制 : 特段の規制なし(分類上、非危険物)

航空規制 : 特段の規制なし(分類上、非危険物)

国連番号 : 非該当

国連分類 : 非該当

品名 : 非該当

海洋汚染物質 : 非該当

特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのない  
ように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
重量物を上積みしない。  
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

#### 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第286号) [ 4 [ [ 4 (ジメチルアミノ)フェニル ]  
[ 4 [ エチル(3-スルホベンジル)アミノ ] フェニル ] メチル  
デン ] シクロヘキサン 2, 5 ジエン 1 イリデン ]

(エチル)(3-スルホナトベンジル)アンモニウムナトリウム塩  
(別名ベンジルバイオレット4B)」、対象重量%は 0.1)  
名称等を表示すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第286号「[4-[4-(ジメチルアミノ)フェニル]  
[4-[エチル(3-スルホベンジル)アミノ]フェニル]メチリ  
デン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イルデン」  
(エチル)(3-スルホナトベンジル)アンモニウムナトリウム塩  
(別名ベンジルバイオレット4B)」、対象重量%は 1)  
(別表第9)

化審法 : 旧第二種監視化学物質 No.819 (官報公示日:2004/07/02)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法):

・種別 「第2種指定化学物質」  
・政令番号 「2-67」  
・物質名称 「ナトリウム=3-( { N-[4-( [4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-{N-エチル-N-[ (3-スルホナトフェニル)メチル]アミノ }フェニル]メチレン)-2,5-シクロヘキサジエン-1-イルデン ] - N-エチルアンモニオ }メチル)ベンゼンスルホナート(別名C Iアシッドバイオレット49)」

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 : 非該当

船舶安全法 : 非該当

航空法 : 非該当

水質汚濁防止法 : 生活環境項目(施行令第三条第一項)

「水素イオン濃度」  
〔排水基準〕・海域以外の公共用水域に排出されるもの  
5.8以上8.6以下  
・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下  
「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」  
〔排水基準〕160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下)  
(注)排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合はそれに従うこと。

輸出貿易管理令 : 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第32類 染料  
HSコード(輸出統計品目番号、2017年5月16日版): 3204.12-010  
「酸性染料」

## 16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。